

特別会計

特定の目的などのために一般会計とは区別して経理している会計です。12の会計があります。

奨学金事業会計



新規貸与者は6名。貸与者総勢18名。

歳入額 950万円
歳出額 580万円
差引額 370万円

介護保険事業会計



要介護認定者は792人。保険給付は20,857件、12億7,483万円でした。

歳入額 15億 592万円
歳出額 14億 6,647万円
差引額 3,946万円

老人保健事業会計



後期高齢者医療制度への移行に伴い、老人保健制度は終了。会計は制度終了から3カ年残る。

歳入額 5,868万円
歳出額 4,328万円
差引額 1,540万円

国民健康保険事業会計



加入世帯(年間平均)は、1,999世帯、被保険者数は3,853人でした。

歳入額 17億 499万円
歳出額 14億 6,792万円
差引額 2億 3,707万円

特定地域生活排水処理事業会計



合併浄化槽の管理運営。20年度は35基設置。町内の全整備基数は363基。

歳入額 8,152万円
歳出額 7,456万円
差引額 696万円

下水道事業会計



下水道1施設を管理運営。総加入戸数は301戸、加入人口は753人。

歳入額 1億 316万円
歳出額 8,805万円
差引額 1,511万円

簡易水道事業会計



簡易水道3地区を管理運営。1,307人に給水しました。

歳入額 4,638万円
歳出額 3,769万円
差引額 869万円

住宅用地造成事業会計



宅地分譲の会計。久井原住宅団地は完売。グリーンビレッジ平野を造成。H21. 8月販売開始。

歳入額 3,309万円
歳出額 2,876万円
差引額 433万円

特別養護老人ホーム事業会計



特養さくすい荘運営経費。入所定員110名。デイサービス利用者年間延べ4,898人。ショートステイ利用者年間延べ2,573人。

歳入額 5億 5,972万円
歳出額 4億 7,135万円
差引額 8,837万円



病床数98床で入院は年間延べ25,586人。外来は年間延べ31,260人。検診受診者年間延べ2,898人。

病院事業会計(資本的収支)
歳入額 1億 4,370万円
歳出額 1億 5,054万円
差引額 △ 684万円

病院事業会計(収益的収支)
歳入額 9億 732万円
歳出額 8億 7,336万円
差引額 3,396万円

公営企業会計 (法適用)
自治体でも法律で収益が認められている企業会計です。和水町立病院事業会計のみ該当しません。

後期高齢者医療事業会計



被保険者数は2,484人(75歳以上の方、一定の障害認定をお持ちの65歳以上74歳未満の方)。

歳入額 1億 4,048万円
歳出額 1億 3,414万円
差引額 654万円

春富財産区特別会計



春富校区の山林の財産を管理している会計。

歳入額 205万円
歳出額 4万円
差引額 201万円

町の家計簿

内 訳	年 額	構成比
給与(住民税、固定資産税などの町税)	48.3万円	12.1%
パート収入(請収入、繰越金など)	9.0万円	2.3%
子どもからの返済(他会計繰り入れ)	3.2万円	0.8%
親などからの援助(地方交付税、国県支出金など)	284.9万円	71.2%
借金(町債)	36.8万円	9.2%
昨年からの繰越し(繰越金)	17.8万円	4.4%
収入合計	400.0万円	100.0%



収入の71.2%を親からの援助にたよっており、給与などの自主財源は19.6%しかない状況となっています。また、1年間の収入を超える借金が残っています。

平成21年度一般会計歳入決算額約70.9億円を年収400万円の家庭に置き換えてみると…

内 訳	年 額	構成比
食費(人件費、扶助費)	64.0万円	17.1%
光熱水費、車の購入など(物件費)	38.7万円	10.4%
町内会費、寄附金(補助費等)	32.3万円	8.6%
家や車庫の建築(建設事業費)	68.7万円	18.4%
ローン返済(公債費)	38.0万円	10.2%
子どもへの仕送り(繰出金)	59.5万円	15.9%
知人に貸したお金(貸付金)	48.0万円	12.8%
貯金(積立金)	24.8万円	6.6%
支出合計	374.0万円	100.0%

翌年度への繰越し 26万円
貯金残高 252万円
借金残高 471万円

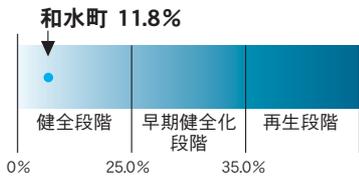
財政健全化法

平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立、公布されました。この法律は和水町を始めとした地方公共団体の財政状況を4つの指標によりあらわし、その健全度を測ることで、破たんを防ぎ早期に健全化を促すことを目的としています。

健全化判断比率

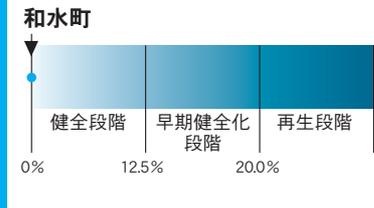
健全化判断比率で示された4指標。指標の数値によって、まず早期健全化団体になり自主努力による改善、だめなら財政健全化団体として国が関与する2段階の仕組みになっています。

実質公債費比率(11.8%)



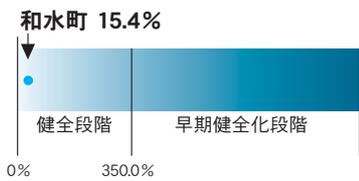
借金の返済負担の重さを示す指標で、全会計および一部事務組合等が対象範囲となります。借金の返済にかかるお金は、ひとたび増大してしまうと短期間で削減したり先送りすることが困難なため、一定以上の規模にならないようにすることが大切です。和水町は前年度の12.3%から0.5%回復の11.8%となり、わずかに好転しています。

実質赤字比率(赤字なし)



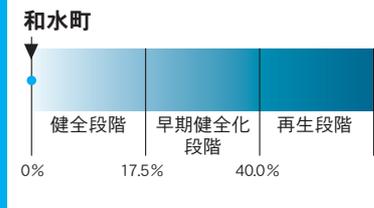
一般会計を対象とした指標です。一般会計の収支(歳入-歳出)から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額が赤字になる場合、赤字額の標準財政規模(※1)に対する割合を表したのが、実質赤字比率です。和水町では平成21年度一般会計等決算の実質収支額は3億7,973万円のプラスとなるため、比率は算定されません。

将来負担比率(15.4%)



すべての会計と一部事務組合等、第三セクターを含めて、将来負担しなければならない額を示した比率です。地方公共団体の負債(借金の残高)の状況や将来の収支の見通しを明らかにするため、新たに導入されました。この比率が高ければ、標準財政規模に比べて将来負担が大きいくということになり、今後の財政運営が圧迫される可能性があります。

連結実質赤字比率(赤字なし)



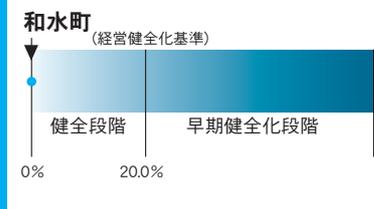
すべての会計(和水町の場合、一般会計と12の特別会計)を対象とした指標で、全会計における赤字・黒字の要素を合算して財政状況を判断します。各会計決算の実質収支額の合計が赤字になる場合、比率が算定されます。和水町では、全会計の実質収支額の合計は15億1,985万円のプラスとなるため、比率は算定されません。

※標準財政規模:地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(町税、地方交付税など)

資金不足比率(資金不足額なし)

公営企業会計の資金不足額(赤字)の比率です。

資金不足比率(資金不足額なし)



公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。比率は各会計ごとに算定し、比率が高ければ経営状況に問題があります。公営企業のサービスは病院や下水道など、日常生活に欠くことができないため、早期の経営健全に向けて別途に比率が算定されます。和水町では5の公営企業に関わる会計すべてにおいて、資金不足額はありません。



ヨシくん

和水町	普通会計	一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	将来負担比率
		奨学金事業会計			
		春富財産区特別会計			
	公営事業会計	国民健康保険事業会計	資金不足比率(各会計毎に算定)		
		老人保健事業会計			
		介護保険事業会計			
		後期高齢者医療事業会計			
		特別養護老人ホーム事業会計			
		法適用			
	公営企業会計	住宅用地造成事業会計	資金不足比率(各会計毎に算定)		
		簡易水道事業会計			
		下水道事業会計			
特定地域生活排水処理事業会計					
一部事務組合・広域連合など					
第三セクターなど					

問い合わせ先 本庁 総務課 財政係 ☎0968・86・5720